

○しながわ中央公園喫煙コーナーの撤去要望

Q しながわ中央公園隣接の運動トラックをウォーキングで利用している。煙が苦手で、運動中にたばこの煙を吸わされるととてもへこむ。トラック脇の喫煙コーナーを撤去してほしい。できればスポーツ施設に喫煙所は設けないでいただきたい。

A 品川区では、公園・児童遊園での喫煙について、現在、分煙を徹底し一定の基準を満たす約40の公園以外は全て禁煙とするよう検討しております。大まかな基準として公園の広さや利用状況等を踏まえ、次のとおり考えています。

- ①面積が1,500㎡以上で、喫煙スペースと非喫煙者が休憩するスペースとの間に一定の距離が確保できること。
- ②公園利用者の動線、園路の通行量、運動施設の有無などを総合的に勘案して、喫煙スペースを非喫煙者の公園の利用、通行を妨げない場所に確保できること。
- ③児童の利用が多くないこと。

この①から③までの条件を満たした公園を分煙とする。現在、区立の公園では、喫煙者のマナー向上を促す看板を設置し、巡回の際にはマナーを守らない喫煙者に対し注意するよう努めています。小規模な児童遊園など、禁煙と定めた公園については吸殻入れを順次、撤去しています。

しながわ中央公園についても、管理事務所近くにあった吸殻入れはお子様を含む多くの方が通行し、運動場入口や手洗場にも近接した場所であったことから、今夏、撤去しました。ご指摘のトラック近く、テニスコート付近の吸殻入れにつきましては、存続の是非について、管理事務所前で公園利用者へのアンケートを実施しています。この結果を年内に集計し、撤去の適否を検討してまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

(防災まちづくり部公園課)